

福島県水道ビジョン2020（案）に関する御意見

1 施策の推進に当たって、県・水道事業者へ期待すること。

- ・県におかれては、ビジョンに示されている施策の実現に向けてリーダーシップを発揮していただききたい。
- ・県として取り組む事項については6章に示されていますが、今後より充実させることを検討していただきたい。各事業者がビジョンで示された施策を実施するにあたって、インセンティブを与えつつ、資金面、人材面でも十分に支援できるような、さらに具体的な方策を立てることを期待したい。
- ・場合によっては、データを示しながら、より強い指導をしていただくことが必要とも言えます。
- ・今回お示しいただいた「福島県水道ビジョン2020（案）」は、県や各事業者がすべき内容を前回お示しいただいた案よりも具体的にしており充実したものとなっている。欲をいえば、第6章3.健全で安定的な経営の確保における県の取り組みが相対的に少なく、特に各水道事業者によるコスト削減方策への県の関与をもう少し検討してもよいように思えます。例えば、広域連携の主導的役割であったり、新技術の普及・活用など県が積極的に関わることも検討してはどうだろうか。
- ・【広域連携について】

6-31 5行目にもあるとおり水源から給水まで、各事業者が個々の特色を踏まえた上で事業経営を行っていることから、「統合」を前提とした取組の設定については非常に困難であり、受け入れる側となる規模の大きい事業者にとってはリスクが大きいと認識されてしまい、連携の取組を停滞せざるを得ない状況にある。そのような状況において検討・議論の場を開催してもどうしても悲観的な意見が多く、先が見えない場になってしまうことが想定される。

県としては国からの「推進プラン」による要請があることから、要請に基づく取組に偏らざるを得ないと思われるが、事業者にとっては、6-30 図6.8や6-31 8行目にある事務の広域的処理の連携、特に将来的な技術継承が不安視されている中や現時点で県内の技術職員の在籍が多い状況を踏まえて、技術的な視点での連携が最もカジュアルに取組やすいのではないかと想定される。よって、「推進プラン」とは別枠で、6-10に示された具体的な取組を複合的に取り入れた事業者同士の水道技術交流ネットワークの形成を目指した県独自の考え方や県の取組について、期待するものである。
- ・技術継承の観点から、自治体間等の人事交流を検討してはどうか？

（参考）

 - ・A事業者は、B市20名、C市2名の派遣職員で組織されています。人事異動により職員配置。

- ・B市では、2年前から東京都水道局に1名、今年度から厚労省に1名、それぞれ1年間任期で職員を派遣しています。
- ・施設の更新計画にあたっては、人口減少を踏まえ、ダウンサイジングの検討も必要と考える。
- ・待ちの広報から、出前講座などによる情報提供の機会創出を積極的にすべきと考える。
- ・水道はライフラインの中でも、電気、ガスとともに、生きる上で重要かつ必要なものです。そのため、安全な水を必要な時に飲めるよう、環境を整えておいてほしいです。

2 施策の推進に向けたアドバイス

- ・ビジョンの3-4ページ以降の水需要の推計について、その計算方法が明示されていないので、有収率、有効率や負荷率などの今後の推移の予測について、データをオープンにしつつ、検討することが望ましい。
- ・市民の理解という視点は重要と思います。また、ビジョンは全体的にはよく書かれていると思います。ただ、もしこれが一般の利用者向けに書かれているのだとすると、必ずしも理解が容易とも思えないところも散見されます。もちろん用語について詳細に解説されているところも多いのですが、今一度、素人の目を見て、わかりにくいところがあれば、今後補足していく努力も求められます。
- ・対市民という意味では、概要版は特に重要です。市民目線で分かりやすく記載することを特に期待します。
- ・例えば、対市民広報は、各事業者が別々に行うのではなく、県が一括して実施するなど有効かもしれません。
- ・「福島県水道ビジョン 2020（案）」で書かれている内容に対して各事業者が何をすべきかを確認し、実施にあたってのロードマップを作成させるなど確実に実施できるような体制を県もサポートすることも重要であろう。「福島県水道ビジョン 2020（案）」で書かれている内容を今後確実に実施していくことを願います。

・【水道水源保全の取組について】

自然環境の変化により、原水水質の悪化や渇水等が今後顕著になることが叫ばれている。将来的には地表水、特にダム水の環境悪化が著しくなると思われ、原水処理に係る費用の増大からの大幅な水道料金の値上げにより、水道使用者にとっても大きな負担に繋がる恐れがある。ダム湖へ流入する水は、上流にある複数の小河川など、市町村境を超えた広域な流域から流れ込むことから、1事業者だけで原水環境保全に取り組むことが困難である。よって、水道原水環境の保全の観点から、水道水源に関しての他市町村、県の環境や森林保全所管やダム管理所管といった各所管の横断的な調整窓口の設置や情報交換の場の創設といった水源保全の取組について期待したい。

（水源保全の取組の参考事業者：横浜市水道局、道志川水源の取組）

- ・策定後は、県 HP アップなどの広報と併せ、自治体職員向けの説明会・研修会や住民向け PR など、能動的広報により広く周知願いたい。
- ・人口減少、産業構造の変化、予想されない災害の発生など将来に向け早めに対処しておくことが大切だと思います。
- ・そのためには、人材の確保、財源の獲得、県民の理解、県民の自己責任など大変範囲が広いと思います。優先順位を見極めながら勧めてくださるようお願いいたします。